

阿南税務署 新規事業採択時評価資料

平成27年8月
官庁営繕部

1. 事業概要 ～計画概要、位置～

(1) 計画概要

阿南税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。

また、昭和31年建築(築58年)で経年による老朽化が著しいことに加え、これまでの業務拡充に伴う狭あいの対策として、同敷地内に小規模の建物を複数建築し対応してきたため庁舎機能が分散しており、利用者に不便を強いる状況となっている。

このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、阿南税務署を整備するものである。

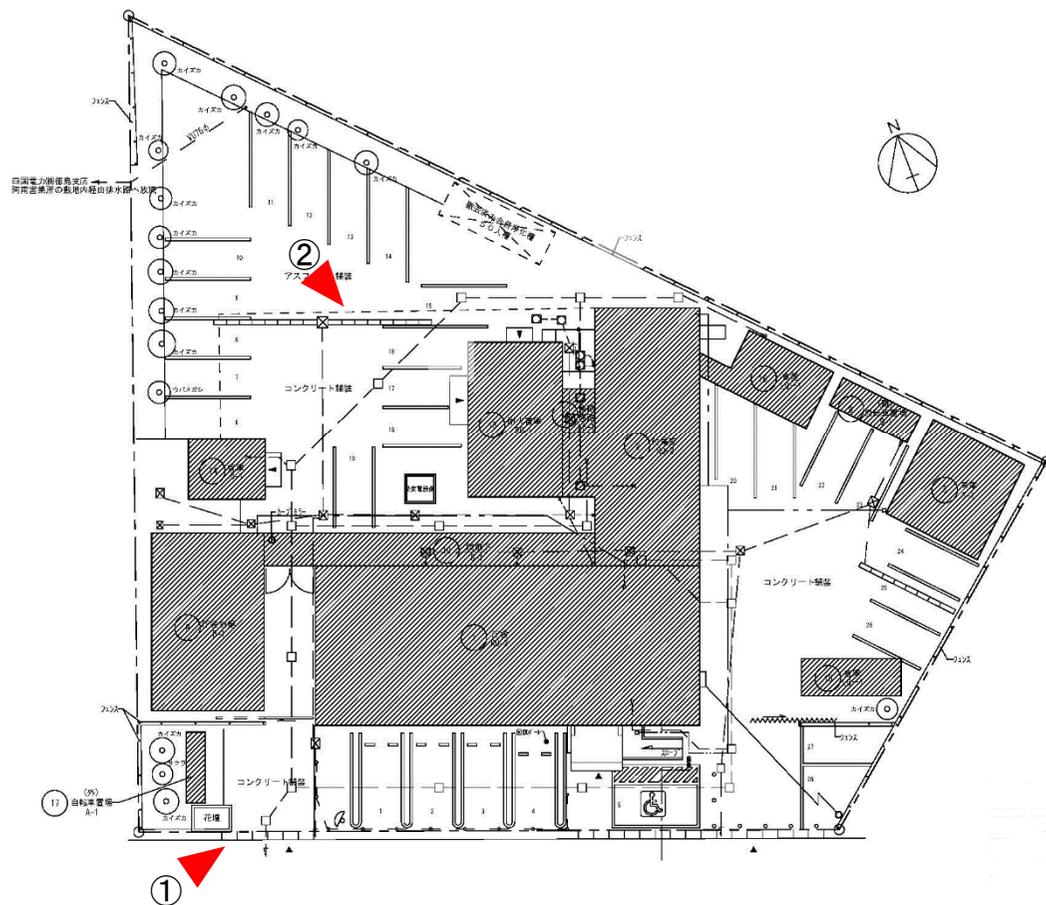
(2) 位置 徳島県阿南市



1. 事業概要 ~既存庁舎の概要~

(3) 既存庁舎の概要

- 建設 : 昭和31年(築58年)
- 敷地 : 徳島県阿南市富岡町滝の下4-4 1,740㎡
- 建物 : 鉄筋コンクリート造 2階建て外 延べ面積867㎡



① 庁舎南西面

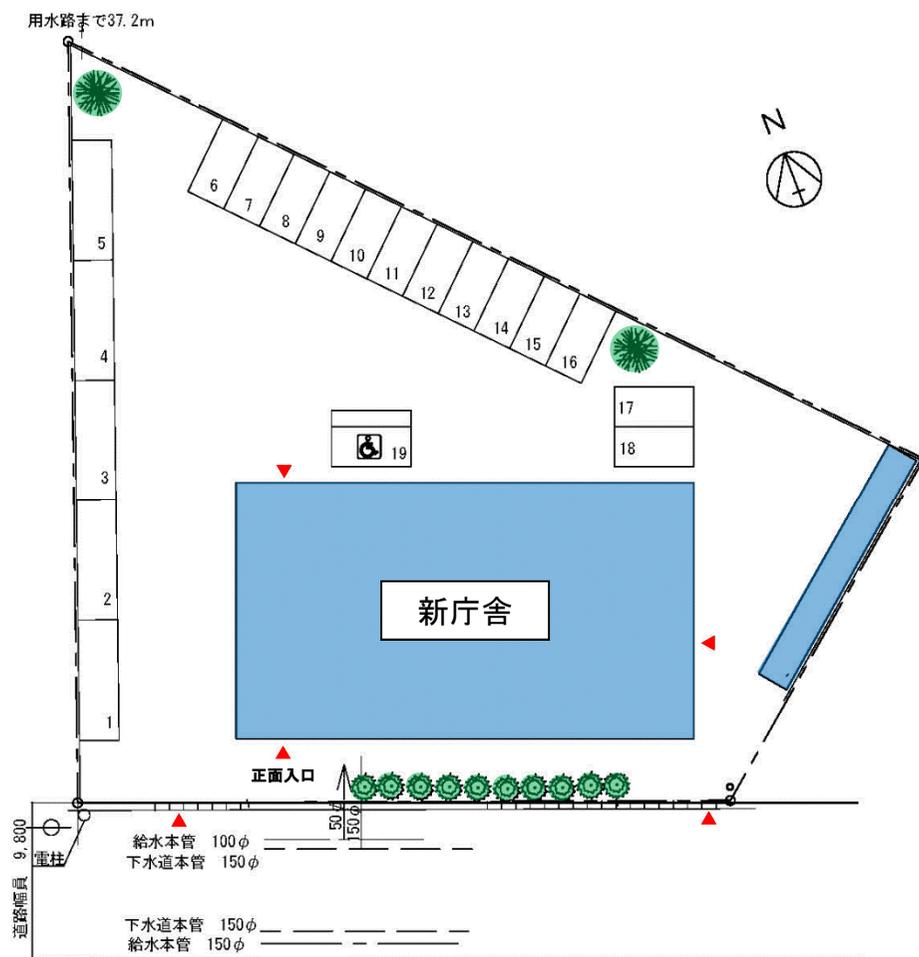


② 庁舎北西面

1. 事業概要 ～新庁舎の概要～

(4) 新庁舎の概要

- 敷地 : 既存庁舎敷地 (現地建替)
- 建物 : 鉄筋コンクリート造 地上3階建て、延べ面積 : 1,361m²
- 総事業費 : 約5.4億円
- 事業期間 : 平成28年度～平成30年度



配置計画図

1. 事業概要 ～官署の概要～

(5) 阿南税務署の業務

- 税務署は、国税庁や国税局の指導及び監督のもとに、内国税の賦課・徴収を担当する執行機関である。
- 阿南税務署の管轄区域は、阿南市、那賀郡(那賀町)、海部郡(牟岐町、美波町、海陽町)であり、公共交通機関による来署が不便な地域を管轄している。
(管轄区域面積: 1, 499km²、人口: 10万人、法人数: 2千社、徴収決定済額: 213億円)

(6) 阿南税務署の組織

署長	
総務課	複数の部署に関連する事務についての調整、申告書や各種届出書等の受付、情報公開や個人情報の開示等の請求の受付、税理士制度の運営、広報広聴活動、租税教育の推進 等
管理運営・徴収部門	租税債権の管理事務、窓口として各種申告書及び申請書等の受付、各種用紙の交付、納税証明書の発行、国税の領収、国税に係る制度や手続に関する一般的な相談 国税の納付の相談、滞納処分 等
個人課税部門	所得税や個人事業者の消費税等についての個別的な相談や調査、個人事業者向けの各種説明会、青色申告のための記帳指導・研修、法定調書などの資料情報の収集整理 相続税・贈与税、土地・家屋等を譲渡した時の所得税等についての相談・調査、路線価図等の閲覧 等
法人課税部門	法人税、法人の消費税等、印紙税、酒税及び揮発油税等の個別的な相談や調査、酒税の相談や調査、酒類の製造・販売業の免許に関する事務 等

2. 事業計画の必要性 ～評点の算出、現存率の算定根拠～

○ 必要性の評点 : 113点 \geq 100点

計画理由		評点	阿南税務署の状況	}	必要性の評点	113点	
①	老朽	90	現存率53%(築58年)		}	従要素×0.1	9
④	分散	40	同一敷地内に分散				4
⑦	施設の不備	100	耐震性能不足かつ耐震改修困難、 バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合			主理由×1	100

※②狭隘、③借用返還、⑤都市計画の関係、⑥立地条件の不良、⑧衛生条件の不良、⑨法令等は評点無し。

○ 現存率の算定根拠

区分	構成比	各部現存率	主な現象
構造	30.5	0.40	ひび割れ・爆裂が広範囲に認められる。
主要部の仕上げ	26.0	0.44	劣化・汚れ・剥がれが広範囲に認められる。
電気設備	18.3	0.62	各設備に経年による劣化、損耗が認められる。
機械設備	25.2	0.73	各設備に経年による劣化、損耗が認められる。
計	100.0	—	

$$\text{現存率} = \Sigma(\text{構成比} \times \text{各部現存率}) \div \Sigma(\text{構成比}) \times 100 = 53\%$$

(注) 現存率は、建物の老朽度を示す指標で、建築物の新築時を100とする。

2. 事業計画の必要性 ～現庁舎の老朽状況～



天井：2階床下の鉄筋が腐食し、コンクリートの爆裂が発生



天井：事務室に漏水が発生



内壁：書庫の壁にひび割れが発生



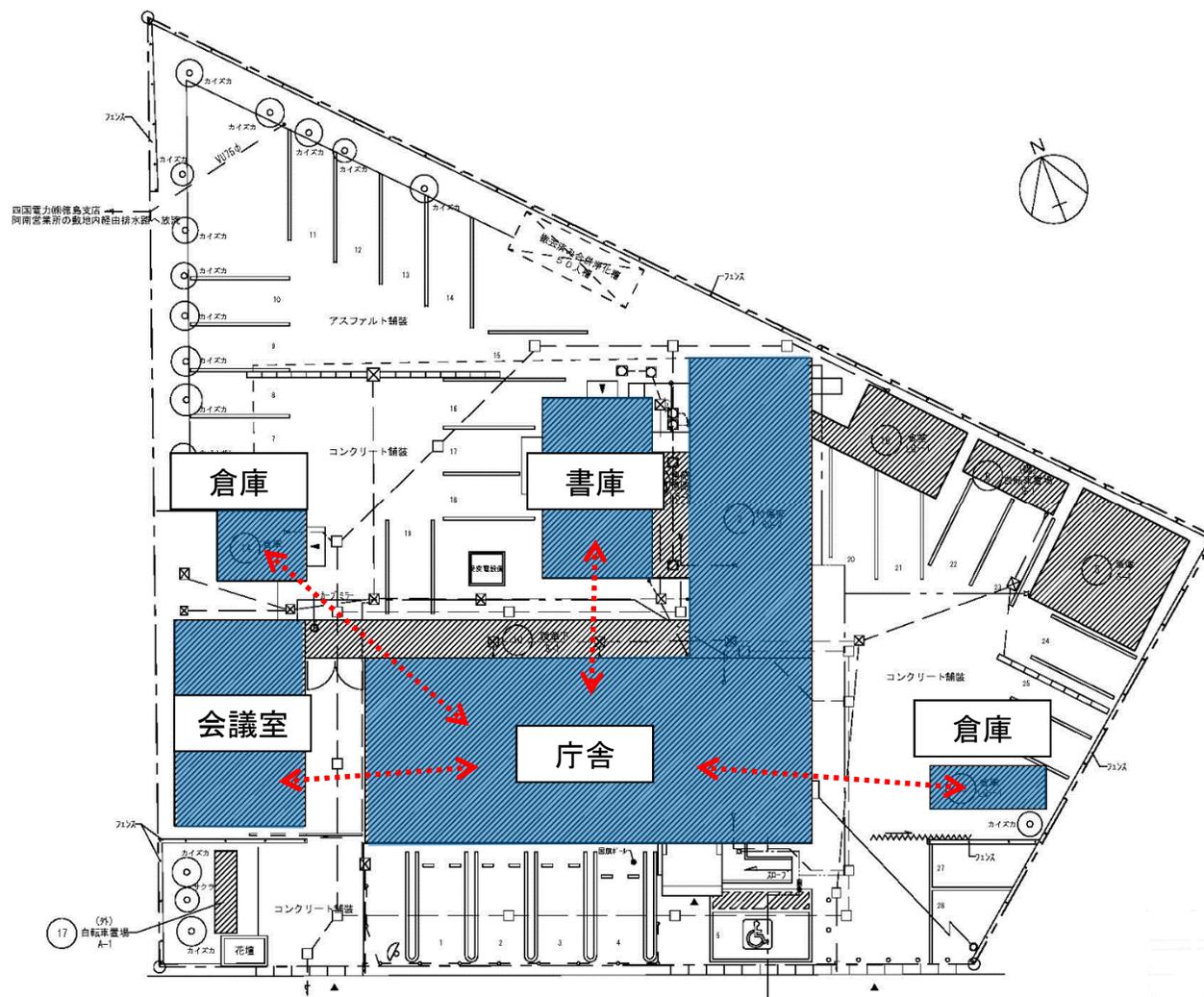
天井・内壁：書庫の天井にひび割れが発生し、屋根からの漏水により、塗装が剥離



外壁：外壁にひび割れが発生

2. 事業計画の必要性 ～分散による業務への支障～

- 書庫、会議室、倉庫が庁舎外に分散しており、業務の支障となっている。



2. 事業計画の必要性 ~施設の不備(耐震性能不足等)~

○ 耐震性能不足かつ耐震改修困難

阿南税務署の耐震安全性の評価
<ul style="list-style-type: none"> - 現庁舎のコンクリート強度が著しく不足していることから、耐震改修は困難である。 平成25年9月 四国耐震診断評定委員会による評定実施。 - 評価値:0.80 - 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

<
不足

税務署の耐震安全性の目標
<ul style="list-style-type: none"> - 評価値:1.0以上 - 大規模地震による構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。

○ バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準不適合

- エレベーター未整備
エレベーターが未整備で、2階に受付窓口があるため、高齢者、障害者等についても階段での移動を余儀なくされている。
- 階段蹴上げ、踏面寸法
基準上の蹴上げ寸法16cm以下、踏面寸法30cm以上に対し、蹴上げ寸法17cm、踏面寸法26cmとなっており基準を満足出来ていない。



3. 事業計画の合理性

- 合理性の評点 : 100点 = 100点
 - 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

1) 賃借施設等について

- 阿南市内に必要面積に対応する賃借施設等は存在しないことから、賃借によることは困難である。

2) 別地用地について

- 阿南市内に空地となっている国有地等は存在しないことから、別地建替えは困難である。

3) 現庁舎の改修について

- コンクリート強度が不足していることから、現庁舎の改修は困難である。

4. 事業計画の効果 ～評点の算出～

○ 効果(B1:業務を行うための基本機能)の評点 : 121点 \geq 100点

分類	項目	係数	評価の根拠
イ 位置	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている。
	②災害防止・環境保全	1.0	自然条件からみて災害防止・環境保全上の支障は全て技術的に解消できる見込みである。
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である。
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	⑤敷地形状等	1.0	敷地全体の有効利用や敷地への安全・円滑な出入りが実現しやすい敷地形状・接道の状況である。
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.21	
ロ 規模	①建築物の規模	1.0	業務内容等に応じ、適切な規模となっている。
	②敷地の規模	1.0	建築物の規模及び業務内容に応じ、適切な規模となっている。
ロ ①×②	計	1.0	
ハ 構造	機能性(業務を行うための基本機能)	1.0	執務に必要な空間及び機能が適切に確保される見込みである。
ハ	計	1.0	
事業計画の効果の評点(イ×ロ×ハ×100)		121点	

4. 事業計画の効果 ～施策に基づく付加機能の評価～

○ 効果(B2:施策に基づく付加機能)

分類	評価項目	評価	評価の根拠
地域性	地域性	B	充実した取組が計画されている － 自治体との連携(災害時における一時避難場所としての活用)
環境保全性	環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている － 事務室等への照明制御の導入による省エネ化 － 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 － 屋上緑化による緑化の推進 － 高性能ガラスの採用
	木材利用促進	A	特に充実した取組が計画されている － 内装等の木質化 － 自転車置場の木造化
機能性	ユニバーサルデザイン	A	特に充実した取組が計画されている － 建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である
	防災性	C	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている

4. 事業計画の効果

～施策に基づく付加機能

(地域性・環境保全性・木材利用促進)～

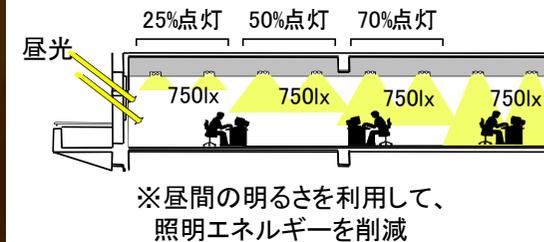
○地域性

- ・災害時における一時避難場所としての活用



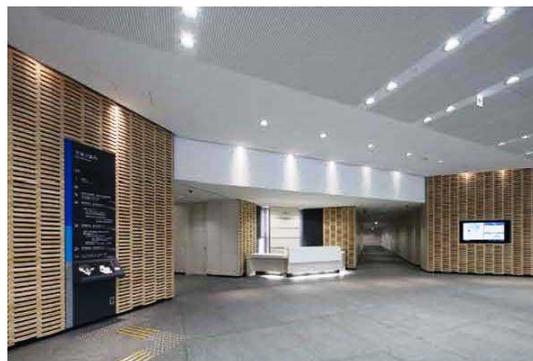
○環境保全性

- ・照明制御による省エネルギー化 (更なる省エネルギー化と電力量の低減)
- ・建物の屋上に太陽光発電設備 (10kw)を設置
- ・屋上緑化の採用 (敷地内の緑化の推進)
- ・高性能ガラスの採用



○木材利用促進

- ・内装の木質化
- ・自転車置場の木造化



4. 事業計画の効果

○ユニバーサルデザイン

- ・車いす使用者用駐車場の整備



- ・事務室の自動扉化



- ・多機能トイレの整備



- ・手摺や誘導標識等が設置され、
肢体不自由者や視覚障害者等も
利用しやすい縦動線の整備



※写真はイメージ写真

5. 評価(案)

事業計画の必要性	113点 \geq 100点
事業計画の合理性	100点 = 100点
事業計画の効果	121点 \geq 100点